

**経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書**

平成21年7月

株式会社 千葉興業銀行

目 次

（概要）経営の概況

1. 21／3月期決算の概況	・ ・ ・ ・ p 1
2. 経営健全化計画の履行概況	
（1）業務再構築等の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 3
（2）経営合理化の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 8
（3）不良債権処理の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 9
（4）国内向け貸出の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 9
（5）配当政策の状況及び今後の考え方	・ ・ ・ ・ p 10
（6）当期利益の計画比大幅未達について	・ ・ ・ ・ p 10
（7）その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 （地域経済における位置づけについて）	・ ・ ・ ・ p 10

（図表）

（図表 1）収益動向及び計画	・ ・ ・ ・ p 14
（図表 2）自己資本比率の推移	・ ・ ・ ・ p 18
（図表 6）リストラの推移及び計画	・ ・ ・ ・ p 21
（図表 7）子会社・関連会社一覧	・ ・ ・ ・ p 23
（図表 8）経営諸会議・委員会の状況	・ ・ ・ ・ p 24
（図表 10）貸出金の推移	・ ・ ・ ・ p 25
（図表 12）リスク管理の状況	・ ・ ・ ・ p 27
（図表 13）金融再生法開示債権の状況	・ ・ ・ ・ p 29
（図表 14）リスク管理債権情報	・ ・ ・ ・ p 30
（図表 15）不良債権処理状況	・ ・ ・ ・ p 31
（図表 18）評価損益総括表	・ ・ ・ ・ p 32

経営の概況

1. 21／3月期決算の概況

(1) 経済・金融環境

当期の国内景気は、欧米発の金融危機が世界的な景気減速に拍車をかける中で、大幅な悪化となりました。輸出は、世界同時不況にともなう外需の後退から大幅に減少し、企業の景況感が著しく悪化、これにより設備投資も大幅に減速しました。また、雇用・所得環境が厳しさを増す中で、個人消費・住宅投資も急激に弱まりました。以上のような内外需要の動向や在庫調整圧力を背景に、生産も大幅な減少となりました。金融危機の震源地である欧米諸国に比べても、国内景気の落ち込みは深刻であり、当面、厳しい環境が続くことが予想されます。

金融機関を取巻く環境は、実体経済の悪化によるマイナス効果のほか、株式相場等の急落による有価証券含み損が財務内容の悪化要因となることから、欧米金融機関ほどではないものの、急激に厳しいものとなりました。

(2) 主要勘定

当期につきましては、貸出金（末残）の年間伸率が4.5%と高い伸びとなるなど、資金利益については底堅い推移となりました。しかしながら、景気悪化に伴う株式相場の急落により、投資信託等販売手数料が伸び悩んだほか、多額の保有有価証券の償却が発生したことなどから、大変厳しい決算を余儀なくされました。

イ. 預金等

当期末の預金残高につきましては、平成20年3月末比378億円増加し1兆9,407億円となりました。個人預金は、「マリーンズ応援団定期」、生活応援定期「ラッキースクラッチ」、退職金対象特別金利定期預金「ハッピーステージ」等がご好評をいただいたことにより、平成20年3月末比344億円増加しました。

また、投資信託の預り資産残高は、株式相場下落に伴う時価額の減少もあり、平成20年3月末比402億円減少し1,291億円となりました。

ロ. 貸出金

当期末の貸出金残高は、企業向け貸出金が好調だったことを主因に、平成20年3月末比648億円増加の1兆5,000億円と大幅に増加しました。

中小企業向け貸出残高は、平成20年3月末比169億円増加し7,810億円となりました（実勢ベースでは362億円の増加）。また、住宅ローン・消費者ローンなどの個人向け貸出は、特に住宅ローンについて低金利商品による他行との競合が激化している中、平成20年3月末比204億円増加し4,293億円となりました。

ハ. 有価証券

当期末の有価証券残高は、時価評価額が著しく下落した銘柄について減損処理を行ったことを主因に、平成 20 年 3 月末比 119 億円減少し 4,467 億円となりました。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

当期の業務粗利益は、債券 5 勘定戻で▲121 億円と大幅にマイナスとなったことが影響し、前期比▲130 億円の 257 億円（健全化計画比▲153 億円）を計上しました。

内訳としては、資金利益 340 億円（前期比▲8 億円・健全化計画比+1 億円）、役務取引等利益 29 億円（前期比▲14 億円・健全化計画比▲31 億円）、その他業務利益▲113 億円（前期比▲109 億円・健全化計画比▲123 億円）となりました。

ロ. 経費

経費につきましては、引続き徹底した削減に取り組みましたが、前期比 4 億円増加の 244 億円（健全化計画比 5 億円削減）となりました。内訳としては、人件費が初任給改訂を主因に前期比 3 億円増加の 103 億円（健全化計画比 1 億円増加）、物件費が前年並の 127 億円（経営健全化計画比 5 億円削減）、税金が前年並の 12 億円（健全化計画比 1 億円削減）となりました。

ハ. 業務純益

以上により、当期の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、12 億円（前期比▲135 億円・健全化計画比▲149 億円）となりました。また、コア業務純益（一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益控除後）は 134 億円（前期比▲28 億円・健全化計画比▲27 億円）となりました。

ニ. 資産の健全化

当期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金を含む）は、厳格な与信管理により、46 億円（前期比 4 億円減少・健全化計画比 4 億円増加）となりました。

ホ. 経常利益

上記のとおり、経常利益は▲90 億円（前期比▲191 億円・健全化計画比▲206 億円）となりました。

ヘ. 税引後当期利益

特別損益は+9 億円（特別利益 10 億円、特別損失 0 億円）となりました。この他、法人税等調整額が▲4 億円となったことなどにより、税引後当期純利益は▲86 億円（前期比▲183 億円・健全化計画比▲183 億円）となりました。

ト. 剰余金

当期は、上記のとおり、金融危機の深刻化による金融市場の変動の影響から、多額の保有有価証券の減損処理を主因に、当期純損失の計上を余儀なくされました。これにより、将来の償還財源となるその他利益剰余金は 202 億円と、前期末比 104 億円の減少（健全化計画比▲183 億円）となりました。

チ. 利回り等

利回りについては、市場金利低下に伴い貸出金利回りが 2.21%（前期比▲0.07%）、有価証券利回りが 1.43%（前期比▲0.23%）とともに低下したことから、資金運用利回りが 1.97%（前期比▲0.10%）となりました。また、預金等利回りが 0.26%（前期並）となったことを主因に、資金調達原価が 1.54%（前期比▲0.02%）となったことから、総資金利鞘は 0.43%（前期比▲0.08%）となりました。

（４）自己資本比率

自己資本比率につきましては、当期損失の計上にともなう利益剰余金の減少を主因に、単体 9.31%（前期比▲0.74%）、連結 9.47%（前期比▲0.72%）となりました。

2. 経営健全化計画の履行概況

（１）業務再構築等の進捗状況

当行が取組む 3 つの課題として「さらなる成長への挑戦……収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会の発展への貢献」を掲げ、成長と変革へのチャレンジを実践してまいりました。法人取引・個人取引において、重要戦略を積極的に展開するとともに、営業戦力の増強とお客さまとのリレーション強化により、顧客基盤の拡大、収益力の増強に努めております。

イ. 「営業力・収益力の強化」

最大の課題は「収益力強化」による、さらなる成長への挑戦であります。肥沃な千葉県マーケットにおいて、選択と集中により攻めるべきターゲットを明確化し、法人取引・個人取引において収益の柱となる重要戦略を展開してまいりました。また、お客さまとのリレーション強化・営業チャネルの拡充に努めるとともに、営業戦力の増強により顧客基盤の拡大・収益力の増強に努めてまいりました。

（イ）中小企業貸出

中小企業貸出増強による資金収益の確保は当行の収益の根幹をなすものであり、永続的・安定的な収益の確保のために、お取引先への接点増強とリレーション強化に努めてまいりま

した。平成 21 年 1 月には当行初の空中店舗として、県内企業と首都圏企業とのパイプ役である東京支店を移転し、東京地区における法人取引戦略拠点として新規収益機会の獲得に重点を置いた渉外活動を展開してまいりました。また、新商品の開発や行内キャンペーンを実施し、全店規模で増強を図ってまいりました。

(ロ) 個人預かり資産の増強

昨年度後半からの世界的な株価下落・為替相場の乱高下のなか、資産運用商品を取巻く環境は依然厳しさを増しており、預かり資産増強に関するビジネスモデルはその転換を余儀なくされております。このような状況下、お客さまの投資ニーズを的確に捉え、かつ正しい投資判断をしていただくためには、従前に増したきめ細かいアフターフォローとケアが必要不可欠と考えております。

平成 20 年度下期においては、営業店会議室・ホテル等 28 会場にて、計 43 回の「投資信託運用報告会」を開催し、あわせて個別相談会も実施しました。

また、投資信託の推進担当として 13 名の資産運用アドバイザーが各エリアにおいて支援活動をしておりましたが、これに加え、従来以上のきめ細かいお客さまへのフォローを実施する目的から、新たに 10 名の顧客フォロー・ケア専任アドバイザーを配置しました。あらためて詳しい商品内容と運用状況を説明するとともに、経済・市場環境等にかかる情報提供、さらには、お客さまの市場動向見通し・ニーズにもとづく最適な運用方法の提案等を主たる活動内容としております。

また、今後も、担い手ごとに商品知識のみならず基礎営業力(顧客折衝コミュニケーション能力)の向上を図るべく、継続的な階層別研修・勉強会を実施するとともに、お客さまのニーズに即応した商品の提供(「安全」「安心」「わかりやすさ」へのニーズに対応)を進めてまいります。

平成 14 年 10 月に販売を開始しました個人年金保険の平成 21 年 3 月末残高は、平成 20 年 3 月末比 86 億円増加し 415 億円となりました。平成 18 年 8 月より、生保アドバイザー(生命保険会社に勤務歴のある営業担当者)制度を導入し、営業力の強化を図ってまいりました。また平成 19 年 12 月より一時払終身保険の取扱いを開始し、お客さまの多様な保険ニーズに対応してまいりました。今後も、お客さまの多様な資産運用ニーズに対応した商品提案を可能にするべく販売体制の強化を進めてまいります。

個人預金については、「マリーナズ応援定期」、「ごちそう定期」、退職時期を迎えた団塊世代をターゲットとして預入原資を退職金に限定した「ハッピーステージ」定期預金とともに、平成 20 年 12 月に新たに発売した「ラッキースクラッチ」についてもご好評をいただいたことが大きく寄与し、平成 20 年 3 月末比 344 億円の増加となっております。定期預金については、安定的な資金調達源との観点から、今後もキャンペーン等により引続き増強を図ってまいります。

(ハ) 個人ローン

個人ローンを個人取引の基盤拡充の中心として位置付け、住宅ローン・無担保ローンの増強を図ってまいりました。

お客様の様々なローンニーズに的確にお応えするため、ローン商品の機能アップを図り、お客様の利便性向上に努めてまいりました。住宅ローンについては、「地銀住宅ローン共同研究会」に参加し、お客様のニーズを重視した付加価値の高い商品を地域のお客様に広く提供することを目指してまいりました。具体的には平成 20 年 10 月より、女性専用住宅ローン「ゆとりーな」、住宅ローン利用者向けサービス「ホップ・ステップ・住まいる」の取扱いを順次開始するとともに、「住宅ローン環境サポートキャンペーン」を実施しております。また、各営業店での住宅ローン相談会を定期的を開催することにより、お客様の借換えニーズに対しても積極的にお応えしてまいりました。

無担保ローンについては、平成 19 年 11 月より商品ラインナップに加えたカードローン「リリーフ 100」「リリーフ 500」を主に、お客様の資金ニーズにお応えするとともに、顧客利便性の一層の充実を図っております。また、コールセンターを担い手の核としてカードローン「一心」、フリーローン「太助」を積極的に販売いたしました。

(二) 役務手数料の増強

企業の多機能、多角化を背景に、法人・個人ともお客様のニーズが多様化するなか、業務粗利益全体に占める役務手数料等のノンアセット収益の位置付けはこれまで以上に重視すべきものと考えており、安定した収益チャネルの構築を目指し、お取引先との総合採算を捉えた役務収益増強を進めてまいりました。

ノンアセット収益の増強については、法人に対し私募債・M&A・ビジネスマッチング・確定拠出年金を中心に提案活動を展開する一方、個人には株式投信・生損保・国民年金基金・遺言信託・ATM 宝くじ・貸金庫による手数料拡充、等を強力に推進いたしました。

資産運用商品販売については、その担い手を「マネープランナー」（ローカウンターでの資産相談テラー）や、平成 17 年 3 月より採用を開始した「マネーコンサルタント」（資産運用商品販売専担の外訪スタッフ）を中心として推進してまいりました。また、コンプライアンス面を重視した研修体系の見直し、本部内に配置した「フィナンシャルコンサルタント」による営業店への支援指導を継続的に実施するなど、販売体制および販売後の顧客フォロー体制についても強化いたしました。

ロ. リスク管理力の強化

以下のように、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に努めております。

(イ) 与信対応力のある融資に強い人材の育成～「事業金融強化プログラム」の強化～

営業店行員の与信対応力（実態把握力、提案力、折衝力、与信判断力、案件組成力等）の向上が信用リスク管理の強化に繋がるとの考えから、企業実態把握力強化を目的とした「事業金融強化プログラム」を従来から実施しております。今後も、随時実施内容の見直し・強化を行い、与信対応力のある融資に強い人材の育成を行ってまいります。

(ロ) 審査体制の充実

審査体制については、業種別審査体制の導入（病院、スーパー・量販店、分譲・住宅開発会社等）や、外部の業種別セミナー・行内セミナーへの参加により審査役のスキルアップを図っております。また、営業店については、審査部への長期・短期審査トレーニー制度、個別の大口先の与信方針について経営と直接協議を行う「個社別与信方針検討会」、担当審査役が営業店に出向いて方針相談を行う「個社別方針相談会」等の実施により充実を図っております。

（ハ）システム構築による与信管理の高度化・効率化

平成 19 年 4 月より融資統合管理システムのうち格付自己査定システムが稼動し、格付・自己査定業務のシステム化が実現しました。また、次のステップとして平成 20 年 4 月より電子稟議ワークフローシステムが稼動し、与信業務のより一層の効率化が図られました。今後も与信管理の高度化・効率化を推進する観点から、システムの改善を進めてまいります。

（ニ）債権健全化策及び体制整備

昨年度後半からの急激な経済環境悪化に伴い、政府の「中小企業等の資金繰り円滑化支援緊急対策」を踏まえ、「緊急保証制度」「貸出条件緩和債権の要件緩和措置」の積極的な活用によるお取引先企業の資金繰り下支え（資金繰り破綻の防止）、景気後退局面を乗り切るための親身な相談・経営改善計画策定支援等によるお取引先企業の格付劣化防止に積極的に取り組んでおります。一方、従前にも増した「きめ細かな貸出先の実態把握」を実施し、「与信入口時のチェック」「与信モニタリング態勢」等の強化による不良債権の新規発生防止に取り組んだ結果、平成 21 年 3 月期の不良債権処理コストは平成 20 年 3 月期比 4 億円減少しております。

お取引先企業への経営改善支援については、原則「経営改善計画」策定支援を実施する「本部支援先」と、日常のリレーションの中で経営改善指導を実施する「支店支援先」に区分し、効果的な運営に努めております。「本部支援先」は、審査部企業支援室（現行 5 名体制）が営業店をサポートし、「実現性の高い合理的な経営改善計画」策定と計画策定後のモニタリング強化を図るため、可能な限り外部専門家（公認会計士・中小企業診断士・経営コンサルティング会社等）を活用した経営改善支援を実施しております。

抜本的な事業再生支援が必要なお取引先企業については、中小企業再生支援協議会・千葉中小企業再生ファンド（官民一体型地域再生ファンド）・RCC・外部コンサルティング会社等と連携した再生支援に取り組んでおります。中小企業再生支援協議会及び千葉中小企業再生ファンド運営会社については、出向者を各 1 名派遣するとともに定期的に事業再生案件の検討会を実施しております。また、事業再生ノウハウ・実績を有する（株）リサ・パートナーズ（東証一部）及び（株）リファス（リサ社子会社）と「業務協力協定」を締結しており、地元大型再生案件等のアドバイザーとして同社グループを活用しております。平成 20 年 9 月に RCC と『業務委託契約』を締結しており、事業再生手法として RCC の「企業再生スキーム」の活用等についても取り組みを開始しております。

引続き、半期毎に支店 SB（貸出資産の健全化）会議を開催し、個社別方針に基づいた不良債権削減への取り組みについても継続してまいります。

(ホ) 不良債権回収の強化

平成 20 年度は年度後半からの急激な内外景気の悪化等厳しい環境にありましたが、経営改善支援強化等による正常債権へのランクアップに加え、不良債権の新規発生防止及び既存不良債権の回収促進に努めた結果、平成 21 年 3 月末の金融再生法における開示債権比率は 3.44%と平成 20 年 3 月末比 0.59%改善しました。具体的な施策としては、本部 SB 会議(毎月 1 回開催)、支店 SB 会議(半期毎開催)を継続開催し、個社別の回収・削減計画、役割分担、責任体制を明確にすると同時に、個社別決定方針の進捗状況を「PDCA 表」により月次ベースで管理・フォローしております。また、破綻懸念先については、原則上位遷移が見込めない先を審査管理部所管として回収強化に努めるとともに、破綻懸念先の一部・実質破綻先・破綻先については「融資管理渉外室」による本部集中管理体制を敷き、管理回収の強化を図っております。

平成 21 年度は更なる景気後退局面が想定されますが、事業継続性・再生の可能性を十分に見極めたうえで、地域金融機関としての責務であります経営改善支援・事業再生支援に積極的に取組むとともに、不良債権の新規発生防止と既存の不良債権回収促進への取組みを強化し、開示債権比率 2%台の早期達成を目指してまいります。

(ヘ) その他のリスク管理の強化

上記の信用リスク管理の強化に加え、市場リスク管理については、平成 20 年度上期に金利リスク管理態勢の強化を目的にヘッジ規程を再制定するとともに、ヘッジ会計要領を制定しました。また、リーマン・ショック以降、予想をはるかに超えた市場環境の悪化により、保有有価証券の評価損が急激に拡大したことを受けて、個別銘柄のリスク管理強化を目的として評価損率 40%以上を保有方針再検討ラインとして新設しました。

流動性リスク管理については、引続き、ローンポジションの堅持を基本方針として資金繰り管理を行い、結果として全営業日でローンポジションを堅持しました。

オペレーショナルリスク管理については、平成 19 年度の損失データの集計・分析を実施したほか、平成 20 年度下期には CSA(統制自己評価)作業を開始するためのプロジェクトチームを立ち上げ、CSA 作業に着手しました。

事務リスク管理としては、全員が基本に立ち返った事務を行い、ルール違反を許さない風土を定着させることを基本方針に、自店検査の運営見直しとその定着へ向けた管理・指導の強化を図りました。また、臨店指導態勢見直し後の要改善店に対する重点的・継続的な臨店指導を実施しました。

システムリスク管理としては、個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングするとともに、システムリスク統括部署において個別システムの管理状況改善に向けた支援・指導を継続したほか、CSA 実施に向けた取組みを開始しました。

ハ. 人材・組織の活性化

従来より、業績評価を重視した人事体系と評価システムを確立することが必要との認識のもと、人材・組織の活性化に取り組んでまいりましたが、より職責に応じた給与体系への是正

を図るために、人事制度の改定に取組み、平成 20 年 4 月より新人事制度をスタートいたしました。

この施策により、従業員のモチベーション並びに定着率の向上、新規採用者の資質の向上、組織の活性化を図り、収益目標達成に繋げてまいります。

人材育成においては、新人事制度の定着化に向け階層別研修の見直しや上司からのアセスメント評価を取入れたキャリア研修を実施し、従業員の意識付けを図りました。また、お客さまとのリレーションのより一層の強化を目指した、実践力の向上とマネジメント能力アップを重視した施策に重点的に取組んでまいりました。具体的には、お客さまの高度化・多様化するニーズにお応えできるコンサルティング営業力の強化に重点を置いた事業金融強化プログラムやローン研修の充実・強化を図るとともに、市場金融部や審査部、営業統括部ナレッジセンターといった専門性の高い部署でのトレーニー研修を実施し、さらなる実践力の向上を図ってまいりました。また、長期的展望に立ち、行員の能力発揮と次世代を担うべき管理者の育成を目的とした教育プログラムの充実を引続き図ってまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

当行は、「強固な経営基盤の構築」を重点施策の一つに掲げ、業務の見直し・効率化、アウトソーシング等により、経営体質の強化・経営効率の向上を図っております。

イ. 人員計画

平成 21 年 3 月末の総人員は 1,242 人となり、平成 21 年 3 月末健全化計画の総人員 1,250 人を達成いたしました。

ロ. 経費

ローコスト経営の徹底を図り、経費の一層の削減を図ってまいりました。

人件費については、リスク管理の強化および営業人員の強化等のために出向を抑制し実働人員を増加させたことで計画比増加となりました。今後は、引続き諸手当の厳格な管理に努めるとともに、効率的な人員配置を実施し、人件費の効率的な運営を図ってまいります。

物件費については、従来より削減に取り組んでおり、老朽化設備の改廃等による増加要因があるものの、一方で他の新規投資を必要最小限とし、また一般物件費についても徹底した削減と効率的な支出に努めた結果、計画を大幅に下回りました。

今後につきましても、従来より継続して実施しております経費削減諸策においては、過去の視点にとらわれない新たな切り口で更なる経費削減を目指してまいります。新規投資については、費用対効果を充分に見極めたうえで、必要かつ最小限に査定した範囲内での投資を今後も実施してまいります。

ハ. 業務の効率化等

地銀共同センターの基幹系システム機能を見直し、有効活用または追加することにより効率化を図りました。平成 21 年 2 月から窓口勘定締上事務の負担軽減策として、締上げを週 1 回から月 2 回へ変更しました。また、お預かりサービスの利用促進とイメージファイリング

の利用徹底により、店頭・後方事務の平準化・効率化を促進しました。その他、地方税のとりまとめ店事務の本部への集中拡大、手作業振込みのEB化やMT・FD先のデータ伝送力の推進等により、業務の効率化を図るとともに、顧客利便性の向上に努めてまいりました。

本部事務集中部門に関しては、窓口収納システムの更改による公金取りまとめ事務の合理化や事務工程見直し等の業務改革に取り組むことにより、集中事務の一層の効率化、低コスト化を図っております。

今後も、営業店・事務集中部門双方の業務効率化を推進すべく、全行を挙げて取り組んでまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

当期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入含む）は、46億円となりました。

内訳としては、部分直接償却を実施したこと等による貸出金償却が36億円、貸倒引当金は、一般貸倒引当金が3億円の戻入、個別貸倒引当金が12億円の繰入と合計9億円の繰入となりました。

一方、平成21年3月末の単体ベースの破産更生債権及びこれらに準ずる債権は130億円（前年同期比9億円）となりました。また、危険債権は351億円（前年同期比13億円）、要管理債権は52億円（前年同期比▲88億円）となり、これら債権の合計は534億円と、前年同期比64億円減少しております。この結果、開示債権比率は3.44%（前年同期比▲0.59%）となりました。

また、債権放棄等については、残存債権の回収がより確実となる等の金融機関の経済的合理性、再建計画自体の合理性、借り手企業の経営責任の明確化、及び当該企業の社会的影響等を考慮し、十分に債権放棄の妥当性を検討したうえで、限定的に行うべきものとして対応しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

既存貸出先への資金ニーズ対応や新規貸出先増加等に努めた結果、当期末の国内向け貸出残高は15,000億円と、平成20年3月末比648億円の増加となりました（実勢ベースでは921億円の増加）。主な内訳としましては、地公体向けや大・中堅企業向け貸出が326億円、中小企業向け貸出が119億円、個人向け貸出が203億円の増加となっております。

イ. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出につきましては、地域金融機関として地元中小企業・個人事業主の資金ニーズに応えるべく営業推進を行ってまいりました。当期末の実績は、7,810億円の実績となり平成20年3月末比169億円の増加となりました（実勢ベースでは362億円の増加）。

平成19年5月に設置した「リレーション強化チーム」を核として引続きお客様とのリレーション強化に努め、中小企業向け貸出の増強に取り組んでまいりました。

また、東京支店に当行では6拠点目となる地区法人営業部を設置し、東京東部地域の肥沃なマーケットをテリトリーとし、東京都内唯一の営業拠点として、県内企業と首都圏企業とのパイプ役を担うとともに東京地区における法人取引戦略拠点としての役割を果たしており

ます。

なお、中小企業向け貸出については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ロ. 個人向け貸出

個人向け貸出の平成 21 年 3 月末実績は 4,293 億円と、平成 20 年 3 月末比 203 億円の増加となっております。住宅ローンを取巻く環境は低金利商品による他行との競合が依然として激しい中、販売体制強化による顧客層の拡大に努めたほか、相談会開催によるお客さまのニーズに積極的に取組み、個人向け貸出の増強に注力してまいりました。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当期の優先株式の配当につきましては、所定の配当をいたします。また、当期での普通株式の配当につきましては、当期損失を計上したこと、内部留保が薄く充実を図ることが必要なことから見送らせていただくことといたしました。

(6) 当期利益の計画比大幅未達について

平成 21 年 3 月の当期利益は▲86 億円となり、経営健全化計画 97 億円に対し▲183 億円(▲189.4%)の大幅な未達となりました。この計画比大幅未達の主因は、世界的金融危機の発生と市場環境の激変にともない、債券 5 勘定が▲121 億円、株式 3 勘定が▲53 億円と、減損処理を主とする多額の有価証券関係損失を計上したことによるものです。

なお、業務改善命令によって報告を求められております抜本的な収益改善策等につきましては、今後提出する新計画に織り込むものといたします。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況(地域経済における位置づけについて)

イ. 経営ガバナンスの強化

金融機関の活動は社会に与える影響が大きいことから、当行は適正なガバナンスの確保が特に重要であると認識し、体制整備に取り組んでおります。

平成 19 年 5 月より役付執行役員制度を導入し、体制を強化いたしました。平成 20 年度においても、専務執行役員として 1 名が就任しております。

ロ. 法令等遵守態勢の強化

法令等遵守態勢につきましては、従来より経営の最重要課題と位置付けております。コンプライアンスの一層の浸透を図り、実効性を高めることを目的として、取締役会直轄の諮問機関として代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、組織横断的な見地から法令等遵守態勢強化に向けた議論を行い、行内態勢の充実・強化に努めております。

高いコンプライアンス意識に基く強固なコンプライアンス態勢の構築に向け、各営業店においては、半期毎にコンプライアンスプログラムを策定し、一層の徹底と改善への取り組みを実施しております。コンプライアンスプログラムについては、期初の支店経営会議において

担当役員とリスク統括部（コンプライアンス統括部署）が、営業店長とともに自店の法令遵守態勢の徹底状況および改善への取組み事項を議論し、認識を共有したうえで営業店長が取組む運営とし、コンプライアンス態勢の強化・充実を図っております。リスク統括部は、半期毎に全営業店を臨店し、コンプライアンスプログラムの実施状況についてモニタリングとフォローを実施するとともに、個別営業店毎へのきめ細かい指導を行ない、コンプライアンスプログラムの実効性向上を図っております。平成 20 年度からは、コンプライアンス委員会における議論をより深めることを目的として、フォロー臨店の結果分析を同委員会に報告しております。

また、商品等説明管理態勢の強化を図るため、特に金融商品取引法制を踏まえた勧誘・販売の実施状況について、営業店へのモニタリング、臨店指導を実施しております。原則として 3 か月に 1 回、全営業店を臨店し、投資信託や保険商品等の勧誘・販売状況をチェックし、商品等説明管理態勢の充実を図っております。さらには、商品等説明管理態勢の強化を含め、金融機関による顧客保護への取組みが強く求められる中、お客さまの保護と利便の向上に関して組織横断的な議論を行う「お客さま保護等管理委員会」を、原則 3 か月毎に開催するなど、役員以下全行一体となって顧客保護に取り組む態勢としております。

社会からの信頼を揺るぎないものとし、地域のお客さまにとって真にお役に立てる銀行であり続けられるよう、今後も継続して法令遵守体勢態勢の整備・充実に努めてまいります。

ハ. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

財団法人千葉県産業振興センターが運営する「ベンチャークラブちば」に参画すると同時に、ベンチャー企業等地元企業育成の為に開催されるフジサンケイビジネスアイ主催による「第 14 回千葉県元気印企業大賞」も引き続き共催しております。

平成 17 年 9 月から取扱いを開始しました新規開業医向けローンは、平成 20 年度に 19 先の創業を支援し、延べ 89 件 1,539 百万円の資金供給を行うとともに、開業に伴う経営上の不安を解消するためコンサルティングも行っております。

今後とも地元中小企業に密着した商品・サービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

ニ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

（イ）外部専門機関との連携等により、法務・税務・IT 相談窓口を千葉駅前支店内において開設するとともに、個別の相談等については営業統括部ナレッジセンターにて公的機関や専門機関のご紹介を実施しております。また、県内中小企業の抱える諸問題にお応えするための「課題解決セミナー」として、「裁判員制度」や「経営品質向上活動」等をテーマとしたセミナーを NPO 法人と連携し開催しております。この他、平成 20 年度においては、経済環境が急速に悪化する中、年末および年度末にかかる県内中小企業の資金ニーズにお応えするため、平成 20 年 12 月ならびに平成 21 年 3 月に、「中小企業金融休日相談窓口」を県内 3 会場に設置いたしました。

（ロ）お取引先企業の次世代経営者育成支援のひとつとして平成 16 年 9 月に設立した「ちば

興銀『経営塾』」は、平成 20 年 10 月から第 3 期生（30 名）が塾生としてスタートし、平成 21 年 3 月までの半年間に 5 回の「中期経営計画立案セミナー」を開催しております。今後も次世代経営者育成のコンテンツを提供してまいります。

（ハ）経営改善支援への取組み強化

平成 20 年度は経営改善支援が必要なお取引先企業※298 先を「経営改善支援先」として選定し、景気後退局面の中で経営課題解決に向けた経営改善計画策定支援・経営指導等に取り組んだ結果、46 先の債務者区分がランクアップしております。

また、平成 20 年度はお取引先企業 29 先の経営改善計画を策定しております。尚、経営改善計画策定支援に際しては、資金繰り再構築支援含めて、お取引先企業のニーズに適切にお応え出来るよう外部専門家（公認会計士・中小企業診断士・経営コンサルティング会社等）の活用を積極的に行っており、経営改善計画策定 29 先のうち 10 先に外部専門家が関与しております。

※ 「経営改善支援先」…平成 19 年度下半期に一層の効果的運営且つ取組み強化を図るため選定基準の見直しを実施し、新たに 265 先（期初正常先 7 先を除き 258 先）を選定しました。更に、平成 20 年度に 33 先を追加し 298 先（期初正常先 24 先を除き 274 先）を選定しております。

ホ. 早期の事業再生に資する方策

組織再編・事業再構築・M&A 等の抜本的な事業再生計画策定支援が必要なお取引先企業に対し、従業員の雇用確保等を念頭に置きつつ、中小企業再生支援協議会・千葉中小企業再生ファンド（官民一体型地域再生ファンド）・RCC・外部コンサルティング会社と連携した事業再生支援に積極的に取り組んでおります。平成 20 年度は中小企業再生支援協議会と連携した事業再生支援として、過剰債務を抱え建物老朽化に悩んでいた老舗旅館の千葉中小企業再生ファンドを活用した事業再生案件、スポンサーが設立した新会社への事業譲渡による老舗企業の事業再生案件の 2 先の事業再生案件を実施しております。後者については、新会社に対し事業買取資金及び当面の運転資金等を支援しております。経営コンサルティング会社を活用した事業再生支援としては、過去の過大投資と足元業績の悪化により資金繰りが逼迫していた老舗グループ企業の一部事業譲渡を絡めたグループ会社の組織再編・事業再構築案件等を実施しております。また、平成 20 年度中の着手承認には至ってありませんが、RCC の「企業再生スキーム」についても取組みを開始しております。

へ. 子会社・関連会社の収益の動向につきましては、以下のとおり健全化計画の方針に従い、着実に実行しております。

（イ）千葉総合リース(株)は、リース・割賦債権額の維持により一定の収益力を確保しています。不良債権処理コストは、上期に増加しましたが、通期では前年並みとなりました。今後とも、強固な営業基盤の構築と厳格な債権管理により、自立したグループ会社として収益力拡大を推進してまいります。

(ロ) ちば興銀ユーシーカード(株)は、平成 21 年 1 月に千葉保証サービス(株)と合併し会社は解散しましたが、新会社ちば興銀カードサービス(株)のカード事業本部として引続きカード業務の効率化による顧客サービスの向上を図ってまいります。

(ハ) 千葉保証サービス(株)は、存続会社として平成 21 年 1 月にちば興銀ユーシーカード(株)と合併し、ちば興銀カードサービス(株)となりました。当行ローン保証業務の債権管理に注力し、今後とも、安定した収益確保を目指してまいります。又、経営資源の有効活用、日常業務の効率化を図り経営基盤を強化してまいります。

(ニ) ちば興銀コンピュータソフト(株)は、今後とも、当行のシステム戦略における中枢部門を担う関連会社として、当行システムの企画・開発、外部ベンダーからの受託業務、当行お取引先の IT 化ニーズにお応えしてまいります。

(ホ) ちば興銀ビジネスサービス(株)は、事務受託会社として、当行のさらなる業務効率化、受託事務の品質向上に大きな役割を担ってまいります。

これら子会社・関連会社の自立経営の確立を進め、多様化する顧客ニーズに応え、総合的金融サービスを提供することにより、グループ全体の総合力向上を図ってまいります。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(規模)資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	20,197	20,621	20,747	20,992	
貸出金	13,383	13,761	14,177	14,324	①
有価証券	4,635	4,751	4,658	4,836	②
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<末残>	225	296	191	288	
総負債	19,068	19,411	19,459	19,705	
預金・NCD	18,323	18,823	18,965	19,172	③
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	1,234	1,186	1,399	1,020	
資本金	579	579	579	579	
資本準備金	327	327	327	327	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	15	18	21	21	
剰余金(注)	226	306	385	202	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
その他有価証券評価差額金	85	▲ 45	85	▲ 110	④
繰延ヘッジ損益	0	▲ 0	0	-	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	386	387	410	257	⑧
資金利益	335	348	339	340	⑤
資金運用収益	361	404	396	394	
資金調達費用	26	56	57	53	
役務取引等利益	52	43	60	29	⑥
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	▲ 1	▲ 4	10	▲ 113	⑦
国債等債券関係損(▲)益	▲ 5	▲ 15	0	▲ 121	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	147	147	161	12	⑩
業務純益	166	150	158	16	⑪
一般貸倒引当金繰入額	▲ 19	▲ 3	2	▲ 3	⑫
経費	239	240	249	244	⑨
人件費	98	100	102	103	
物件費	127	127	132	127	
不良債権処理損失額	81	54	39	49	⑬
株式等関係損(▲)益	▲ 0	7	0	▲ 53	⑬
株式等償却	2	3	0	49	
経常利益	84	101	116	▲ 90	⑭
特別利益	24	16	4	10	⑮
特別損失	2	7	1	0	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	14	12	21	4	
税引後当期利益	91	97	97	▲ 86	⑯
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	188	216	321	76	⑰
配当金総額(中間配当を含む)	14	14	14	14	
普通株配当金	-	-	-	-	
優先株配当金<公的資金分>	7	7	7	7	
優先株配当金<民間調達分>	6	6	6	6	
1株当たり配当金(普通株)	0.00	0.00	-	0.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.29	1.29	1.29	1.29	
配当率(優先株<民間調達分>)	2.58	2.58	2.58	2.58	
配当性向	15.46	14.54	14.62	▲ 16.34	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.91	2.07	2.02	1.97	
貸出金利回(B)	2.08	2.28	2.29	2.21	
有価証券利回	1.59	1.66	1.37	1.43	
資金調達原価(C)	1.43	1.56	1.60	1.54	
預金利回(含むNCD)(D)	0.11	0.26	0.28	0.26	
経費率(E)	1.30	1.27	1.31	1.27	
人件費率	0.54	0.53	0.54	0.53	
物件費率	0.69	0.67	0.69	0.66	
総資金利鞘(A)-(C)	0.48	0.51	0.41	0.43	(18)
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.67	0.75	0.69	0.68	
非金利収入比率	13.22	9.98	17.22	▲ 32.42	(19)
OHR(経費/業務粗利益)	61.87	62.03	60.70	94.97	(20)
ROE(注1)	13.04	12.15	12.50	1.00	(21)
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.74	0.72	0.78	0.06	(22)
修正コア業務純益ROA(注2)	0.77	0.80		0.63	

(注1)一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

【図表1-1 状況説明】

	21/3月期 計画	21/3月期 実績	差異	
① 貸出金	14,177	14,324	147	事業性貸出に対する需要が強まり、貸出金末残の年間伸率は4.5%と計画(2.9%)を上回る伸びとなりました。従って平残も計画比+147億円となりました。
② 有価証券	4,658	4,836	178	預金が計画を上回り堅調に推移、これに伴い有価証券運用を増加させたことから、有価証券平残は計画比+178億円となりました。
③ 預金・NCD	18,965	19,172	207	個人預金を中心に積上げを図った結果、当期の預金末残は前年比378億円増加と堅調に推移し、平残も計画比+207億円となりました。
④ その他有価証券評価差額金	85	▲ 110	▲ 195	市場環境悪化により、有価証券評価損が膨らんだことによるもの。
⑤ 資金利益	339	340	1	預貸金収益が計画比▲3億円となる一方で、有価証券利息が計画比+5億円となったことから、資金利益は計画を達成することができました。
⑥ 役員取引等利益	60	29	▲ 31	投資信託関係手数料が、市場環境の大幅悪化に伴い計画比▲28億円と低調に推移したことが主因です。
⑦ その他業務利益	10	▲ 113	▲ 123	市場環境の大幅悪化により債券時価が著しく下落した銘柄について、105億円の減損処理を実施したことを主因に、国債等債券関係損益が▲121億円となりました。
⑧ 業務粗利益	410	257	▲ 153	役員取引等利益が計画比▲31億円、その他業務利益が同▲123億円となったことによるもの。
⑨ 経費	249	244	▲ 5	人件費はほぼ計画通りとなりました。一方、物件費は景気悪化に伴い計画に織り込んでいた新店舗出店を見合わせたほか、既存物件費の削減努力により、計画比5億円の削減となりました。
⑩ 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	161	12	▲ 149	上記⑧に加え、経費が計画内となったことによるもの。
⑪ 業務純益	158	16	▲ 142	上記⑩に加え、一般貸倒引当金繰入額が計画比▲5億円(収益+)となったことによるもの。
⑫ 不良債権処理損失額 (一般貸倒引当金を含む)	42	46	4	一般貸倒引当金を含めた不良債権処理額は計画比4億円超過しましたが、償却債権取立益を含めた実質不良債権コストは、計画38億円に対し実績36億円と、計画内となりました。
⑬ 株式等関係損益	0	▲ 53	▲ 53	株式市況の悪化に伴い株式の時価が著しく下落した銘柄について、49億円の減損処理を実施したことが主因です。
⑭ 経常利益	116	▲ 90	▲ 206	上記⑩で計画比▲149億円、上記⑫で同▲4億円、上記⑬で同▲53億円となったことによるもの。
⑮ 特別利益	4	10	6	償却債権取立益が計画比+6億円となったことによるもの。
⑯ 税引後当期利益	97	▲ 86	▲ 183	上記⑭、⑮に加え、法人税等調整額が計画比+16億円となったことから当期利益は▲86億円となりました。
⑰ 分配可能額	321	76	▲ 245	当期利益が計画比▲183億円となったほか、市場環境の悪化に伴い有価証券評価差額金を▲110億円計上したことによるもの。
⑱ 総資金利鞘	0.41	0.43	0.02	市場金利低下に伴い資金運用利回りが計画比▲0.05%となりました。一方、預金調達コストの低下とともに、経費の抑制により資金調達原価が同▲0.06%(収益+)となったことから、総資金利鞘は同+0.02%となりました。
⑲ 非金利収入比率	17.22	▲ 32.42	▲ 49.64	金利収入である資金利益は、ほぼ計画通りとなりました。一方、非金利収入である役員利益が同▲31億円、国債等債券関係損益が同▲121億円となったことから、非金利収入比率はマイナスとなりました。
⑳ OHR(経費/業務粗利益)	60.70	94.97	34.27	経費は計画内となったものの、業務粗利益が計画比▲153億円となったことによるもの。
㉑ ROE	12.50	1.00	▲ 11.50	一般貸倒引前業務純益が計画比▲149億円となったことによるもの。
㉒ ROA	0.78	0.06	▲ 0.72	一般貸倒引前業務純益が計画比▲149億円となったことによるもの。

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
(規模)〈末残〉		
総資産	21,358	21,658
貸出金	14,292	14,950
有価証券	4,583	4,461
特定取引資産	—	—
繰延税金資産	297	291
総負債	20,138	20,600
預金・NCD	19,113	19,704
債券	—	—
特定取引負債	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
純資産	1,219	1,058
資本金	579	579
資本剰余金	327	327
利益剰余金	349	250
自己株式	▲ 0	▲ 0
その他有価証券評価差額金	▲ 45	▲ 110
繰延ヘッジ損益	▲ 0	—
土地再評価差額金	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
少数株主持分	9	11

(収益)

経常収益	612	566
資金運用収益	405	391
役務取引等収益	86	72
特定取引収益	—	—
その他業務収益	18	19
その他経常収益	101	83
経常費用	502	653
資金調達費用	57	54
役務取引等費用	25	25
特定取引費用	—	—
その他業務費用	23	132
営業経費	246	253
その他経常費用	149	186
貸出金償却	32	37
貸倒引当金繰入額	28	19
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 2	▲ 2
個別貸倒引当金純繰入額	30	21
経常利益	110	▲ 86
特別利益	16	13
特別損失	7	0
税金等調整前当期純利益	119	▲ 74
法人税、住民税及び事業税	2	3
法人税等調整額	11	4
少数株主利益	1	2
当期純利益	103	▲ 84

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
資本金	579	579	579	579	
うち非累積的永久優先株	325	325	325	325	
資本準備金	327	327	327	327	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	15	18	21	21	
その他利益剰余金	226	306	385	202	①
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	▲ 45	0	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
社外流出予定額	▲ 14	▲ 14	▲ 14	▲ 14	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 19	▲ 17	▲ 14	▲ 15	
Tier I 計	1,115	1,154	1,284	1,101	①
(うち税効果相当額)	(271)	(258)	(237)	(253)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	50	47	56	44	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	50	47	56	44	
期限付劣後債務・優先株	44	75	10	63	②
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	44	75	10	63	
Tier II 計	95	122	66	107	②
(うち自己資本への算入額)	(95)	(122)	(66)	(107)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	▲ 0	-	▲ 1	③
自己資本合計	1,211	1,276	1,351	1,207	④

(億円)

リスクアセット	12,908	12,691	13,587	12,970	
オンバランス項目	11,662	11,495	12,371	11,856	⑤
オフバランス項目	503	453	463	375	⑥
その他(注2)	742	742	751	737	

(%)

自己資本比率	9.38	10.05	9.94	9.31	⑦
Tier I 比率	8.64	9.09	9.45	8.49	

(注1)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

【図表2 状況説明】

① その他利益剰余金 Tier I	世界的な金融・経済危機の影響等により、有価証券に係る多額の減損処理を実施したことを主因に、当期純利益は▲86億円となりました。この結果、その他利益剰余金ならびにTier I は計画を下回りました。
② 期限付劣後債務・優先株 Tier II	期限付劣後ローンの新規借入(平成20年3月31日)55億円により、Tier IIは計画比53億円増加しました。
③ 控除項目	住宅金融支援機構の証券化商品「フラット35プラス」の劣後部分を自己資本から控除しています。
④ 自己資本合計	上記①～③により、分子である自己資本額は計画比▲144億円となりました。
⑤ リスクアセット(オンバランス項目)	保証協会付貸出金の増加と格付によるリスク削減効果を主因に計画比515億円減少しました。
⑥ リスクアセット(オフバランス項目)	支払承諾の残高減少、住宅ローン証券化の原資産減価等により計画比88億円減少しました。
⑦ 自己資本比率	分母であるリスクアセットが617億円減少しましたが、分子である自己資本額が144億円減少したことから、自己資本比率は計画比0.63%低下しました。

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
資本金	579	579	579	579	
うち非累積的永久優先株	325	325	325	325	
資本剰余金	327	327	327	327	
利益剰余金	259	349	427	250	
連結子会社等の少数株主持分	6	8	9	10	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
社外流出予定額	▲ 14	▲ 17	▲ 14	▲ 16	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	▲ 44	-	-	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 19	▲ 17	▲ 14	▲ 15	
その他	-	-	-	-	
Tier I 計	1,140	1,185	1,314	1,136	
(うち税効果相当額)	(272)	(260)	(238)	(256)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	53	51	58	49	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	53	51	58	49	
期限付劣後債務・優先株	44	75	10	63	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	44	75	10	63	
Tier II 計	98	126	68	112	
(うち自己資本への算入額)	(98)	(126)	(68)	(112)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	▲ 0	-	▲ 1	
自己資本合計	1,238	1,310	1,383	1,247	

(億円)

リスクアセット	13,078	12,861	13,757	13,156	
オンバランス項目	11,798	11,632	12,508	12,012	
オフバランス項目	503	453	463	375	
その他(注2)	776	775	785	768	

(%)

自己資本比率	9.46	10.19	10.05	9.47	
Tier I 比率	8.71	9.21	9.55	8.63	

(注1)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	21/3月末 計画	21/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	8	8	8	8	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	
従業員数(注) (人)	1,272	1,288	1,250	1,242	①

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	71	72	74	72	
海外支店(注2) (店)	—	—	—	—	
(参考)海外現地法人 (社)	—	—	—	—	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	21/3月末 計画	21/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	9,897	10,038	10,271	10,330	②
うち給与・報酬 (百万円)	6,102	6,171	6,185	6,276	
平均給与月額 (千円)	386	383	399	395	

(注)平均年齢37.10歳(平成21年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	72	72	73	72	
うち役員報酬 (百万円)	72	72	73	72	
役員賞与 (百万円)	—	—	—	—	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	11	11	11	11	
平均役員退職慰労金 (百万円)	0	6	8	7	③

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	12,748	12,729	13,223	12,787	④
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,232	4,195	4,404	4,035	⑤
除く機械化関連費用 (百万円)	8,516	8,534	8,819	8,752	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	22,646	22,767	23,495	23,117	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

【図表6 状況説明】

	21/3月末 計画	21/3月末 実績	差異	要因
① 従業員数(人)	1,250	1,242	▲ 8	・ ほぼ計画どおりの実績となりました。
② 人件費(百万円)	10,271	10,330	+58	・ 従業員数は計画を達成しましたが、リスク管理の強化および営業人員の強化等のため出向を抑制し、実働人員を増加させたことにより出向戻入金が減少したことを主因に、計画比増加となりました。
③ 平均役員退職慰労金 (百万円)	8	7	▲ 1	・ 21/3月期については、常勤役員1名及び常勤監査役1名の役員退職慰労金であります。
④ 物件費(百万円)	13,223	12,787	▲ 436	・ 物件費については、主に機械化関連費用の減少額369百万円が主な要因であります。 しかしながら、一般物件費においても徹底した削減と効率的な支出に努めております。 また、20年度下期において、コンサル会社からの提言を受け経費削減諸策の効果を顕在化させるとともに、更なる経費の削減を行ってまいります。
⑤ 機械化関連費用(百万円)	4,404	4,035	▲ 369	・ 機械化関連投資につきましては、投資効果・収益効果等を十分検討し、営業戦略上不可欠な新規投資、合理化、効率化、収益向上のための投資等に取組んでおります。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
千葉総合 リース(株)	S57年 12月	柳谷 道雄	リース・割賦業務	平成21年 3月	197	163	92	8	0	0	1	連結
ちば興銀ビジネス サービス(株)	S61年 1月	毎床 一成	事務受託業務	平成21年 3月	2	-	-	1	0	0	0	連結
ちば興銀コンピュ ータソフト(株)	H3年 7月	石田 康明	システム開発・ 計算受託業務	平成21年 3月	5	-	-	3	0	1	0	連結

(注1)21/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	頭取(CEO)	常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	月1回	経営に係る重要事項の審議
経営執行委員会	副頭取(COO)	案件担当常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	週1回	業務執行に関する事項の審議
経営健全化計画推進委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の施策実施状況
経営健全化計画計数フォローアップ委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の計数フォローアップ
リスク管理委員会	頭取	常務役員 関係部・室長	リスク統括部	月1回	各種リスク・リスク管理態勢に関する重要事項の報告・審議
与信検討会	頭取	常務役員 審査担当部長	審査部	週1回	大口審査案件の審議
SB会議	頭取	常務役員 審査担当部長	審査管理部	月1回	個社別の対処方針の検討
ALM委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	経営企画部	月1回	ALMに関する事項
システム戦略委員会	副頭取	常務役員 監査役 関係部・室長	経営企画部	年4回	重要なシステム案件の決議・報告
コンプライアンス委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年6回	コンプライアンスに関する事項の審議
お客さま保護等管理委員会	担当役員	関係部担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年4回	顧客保護等に関する事項の審議
営業戦略会議	営業統括部長	常務役員 エリア営業部長 関係部長	営業統括部	月1回	営業推進戦略に関する事項の審議
お客さまサービス管理分科会	お客さまサービス部長	お客さまサービス部長 関係部・室担当者	お客さまサービス部	月1回	お客さまサービス管理に関する運営事項の審議

(図表10)貸出金の推移

(残高)

(億円)

	20/3月末 実績 (A)	21/3月末 計画 (B)	21/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	14,352	14,619	15,000	
中小企業向け貸出(注)	7,641	7,666	7,810	
個人向け貸出(事業用資金を除く)	4,089	4,254	4,293	
その他	2,622	2,699	2,897	
海外貸出				
合計	14,352	14,619	15,000	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	21/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	21/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考
国内貸出	386	921	
中小企業向け貸出	120	362	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	20年度中 計画 (ア)	20年度中 実績 (イ)	備考
不良債権処理	()	159 (99)	
貸出金償却(注1)	()	0 (0)	
部分直接償却実施額(注2)	()	45 (35)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	0 (0)	
上記以外への不良債権売却額	()	0 (0)	
その他の処理額(注4)	()	113 (64)	
債権流動化(注5)	()	— (—)	
私募債等(注6)	()	114 (93)	
子会社等(注7)	()	— (—)	
計	119 (95)	273 (193)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

【図表10 状況説明】

中小企業向け貸出は不良債権処理促進に伴う処理額99億円(部分直接償却35億円、実回収64億円等)を計上しましたが、21年3月末実績は7,810億円と20年9月末実績比71億円の増加となりました。

世界的な金融不安の懸念が叫ばれる中、預貸金の増強に注力すべく、優良店表彰の改定や行内キャンペーン等を実施しました。

保証協会付貸出の増加額(要管理以上)は21年3月期1,235億円と前年比163億円増加し、20年11月からの「緊急保証制度」は317億円の実行となり、これが中小企業向け貸出増加の要因となりました。

また実勢ベースでの増減実績は年度計画を上回る362億円(20年9月比188億円)の増加となりました。

(残高)	20/3月末 実績 (A)	20/9月末 実績 (B)	21/3月末 実績 (C)		
				C-B	C-A
国内貸出	14,352	14,680	15,000	320	648
中小企業向け貸出(注)	7,641	7,739	7,810	71	169
個人向け貸出(事業用資金を除く)	4,089	4,149	4,293	144	204
その他	2,622	2,792	2,897	105	275
海外貸出					
	14,352	14,680	15,000	320	648

(増減額)	20/3月末	20/9月末	21/3月末		
	年度実績	半期実績	年度実績	差額	
	(A)	(B)	(C)	C-B	
国内貸出		426	921	495	
中小企業向け貸出		174	362	188	

	20/9半期実績		21/3年度実績		差額	
不良債権処理	62	(50)	159	(99)	97	49
貸出金償却(注1)	—	—	0	(0)	—	—
部分直接償却実施額(注2)	20	(19)	45	(35)	25	16
協定銀行等への資産売却額(注3)	—	—	0	(0)	—	—
上記以外への不良債権売却額	2	(2)	0	(0)	▲ 2	▲ 2
その他の処理額(注4)	39	28	113	(64)	74	36
債権流動化(注5)	—	(—)	—	(—)	—	—
私募債等(注6)	35	26	114	(93)	79	67
子会社等(注7)	—	(—)	—	(—)	—	—
	98	76	273	(193)	176	116

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、同管理規定、与信業務の規範</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…審査部、審査管理部 資産監査部署…監査部</p> <p>[リスク管理手法] 債務者格付制度、信用リスク計測、集合研修、審査トレーニー、臨店指導</p>	<p>経営改善支援のより一層の強化</p> <p>貸出案件対応力強化を目的とした審査トレーニー制度の継続運営</p> <p>経済環境を踏まえ、外部情報を活用した信用リスク管理の運営</p>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…リスク統括部 市場部門…市場金融部 事務管理部門…市場業務部</p> <p>[リスク管理手法] ギャップ分析、BPV及びVaRによるリスク量計測、ポジション限度、BPV限度、リスクリミット等の設定・管理</p>	<p>個別銘柄に係る損失限度額管理の強化のため、損失率40%を保有再検討ラインとして新設。</p>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針、同管理規程、流動性コンテンツジャンププラン</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…経営企画部 資金繰り管理部署…市場金融部</p> <p>[リスク管理手法] 預貸金および資金ポジションの実績・予測管理 大口資金移動の集中管理、流動性準備額の把握 資金繰り逼迫度区分に応じた管理</p>	<p>引き続きローンポジションの堅持を基本方針とし日常の資金繰り管理を実施。全営業日でローンポジションを堅持。</p> <p>コール市場での資金調達試行等により、市場内信用枠設定状況のチェックを実施。</p>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 市場取引に係るクレジットライン管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] 外部格付による取引対象国の限定</p>	<p>特になし</p>
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針] オペレーショナルリスク管理方針・同管理規程 事務リスク管理の基本方針、同管理規程 システムリスク管理の基本方針、同管理規程 情報セキュリティポリシー、エンドユーザーシステム管理要領 リスク管理に関する人事運営の基本方針 有形資産リスクの管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] オペレーショナルリスク管理部署・リスク統括部 事務リスク管理部署…総合事務部 システムリスク管理部署…経営企画部(IT企画室) 人的リスク管理部署…人事総務部 有形資産リスク管理部署…人事総務部</p> <p>[リスク管理手法] 事務規定等の整備、事務指導・研修の実施、事務の削減・本部集中、自店検査制度 職場離脱の完全実施、長期在籍の改善、適正な労働時間の管理</p>	<p>オペレーショナルリスクについては、19年度の損失データの集計を実施。20年度下期よりCSAを実施するためPTを組成し、CSA作業に着手した。</p> <p>事務リスクについては、自店検査全面改訂後の定着へ向けた管理強化と検査支援担当による実施方法の指導強化。また取次事務において不明確な事務取扱の解消を図るため規定改定と受取帳の改刷を実施。代筆、伝票の押印もれ、単独訪問先の確認等不祥事故防止策の完全実施の継続。</p> <p>システムリスクについては、個別システムのリスク状況を定期的 に特定・評価・モニタリングするとともに、所管部室の管理状況改善に向けた支援・指導を継続実施。</p> <p>人的リスクについては、長期在籍者に対する「指定休務制度」の運用を開始。また、平均最終退行時刻の改善運動実施。</p> <p>有形資産リスクについては、本店耐震補強工事を実施。</p>

<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針] 法務リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] リーガルチェックの実施、顧問弁護士の活用</p>	<p>継続実施</p>
<p>レピュテーションリスク</p>	<p>[規定・基本方針] レピュテーションリスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 経営企画部(所管部署)が、①レピュテーションリスク管理に関わる関係各部の取りまとめを行う。②本部各部は、担当業務分野において、レピュテーションリスクにつながる異常値・予兆等の点検・フォロー、及び経営企画部への連絡を所管する。③営業統括部は、営業店に生じるレピュテーションリスクにかかる問題・事象について、情報の把握・フォロー、経営企画部への連絡及び当該営業店に対する指示・徹底を所管する。※ 但し取引先の与信に関する事象・問題の場合は、審査関連部が営業店担当部の役割を担う。④連結子会社を担当する関連事業室は、その担当する連結子会社に関する次の事項を所管する。</p> <p>[リスク管理手法] 経営企画部が、①レピュテーションリスク管理に関わる関係各部の取りまとめ、②マスコミ・投資家・格付機関・アナリスト等への情報受発信窓口としての対応、③前条各項に示す遵守基準に関する企画、指示、④当行に関するレピュテーションの状況等の情報収集、⑤前2号の事項に関する関係役員への報告及び関係役員からの指示の関係各部への伝達を実施する。 また、次の事項を担当役員に定期的に報告する。①当行に関するレピュテーションの状況、②レピュテーションリスク管理の状況、③(必要に応じて)制度・ルールの改善を要する事例。</p>	<p>20年9月から、インターネット上の当行情報の把握のため、週1回(月曜日)の頻度で、インターネット上の検索を実施。結果について経営企画部内回覧(必要に応じて関連部署等連絡)中。管理方法等について、更に整備予定。</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	120	154	130	161
危険債権	338	338	351	352
要管理債権	140	141	52	52
小計	599	633	534	565
正常債権	14,276	14,182	15,012	14,931
合計	14,875	14,816	15,547	15,497

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	47	51	44	49
個別貸倒引当金	113	151	113	148
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	161	202	157	197
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	161	202	157	197
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	161	202	157	197

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	12	18	18	22
延滞債権額(B)	431	458	448	474
3か月以上延滞債権額(C)	2	2	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	138	138	52	52
①金利減免債権				
②金利支払猶予債権				
③経営支援先に対する債権				
④元本返済猶予債権	138	138	52	52
⑤その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	584	618	519	550
部分直接償却	682	682	628	628
比率 (E)/総貸出	4.07	4.32	3.46	3.68

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	54	49
個別貸倒引当金繰入額	22	12
貸出金償却等(C)	31	37
貸出金償却	31	36
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	0	0
債権放棄損	-	-
未払費用	-	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 3	▲ 3
合計(A)+(B)	50	46

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	13	12
グロス直接償却等(C)+(D)	45	49

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	64	59
個別貸倒引当金繰入額	30	21
貸出金償却等(C)	33	38
貸出金償却	32	37
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	1	1
債権放棄損	-	-
未払費用	-	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 2	▲ 2
合計(A)+(B)	61	57

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	24	24
グロス直接償却等(C)+(D)	58	62

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成21年3月末、単体)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	316	▲ 13	3	16
	債券	276	3	3	—
	株式	—	—	—	—
	その他	40	▲ 16	—	16
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	7	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	7	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,143	▲ 145	30	176
	債券	3,281	▲ 9	19	29
	株式	160	▲ 17	8	26
	その他	701	▲ 117	2	119
	金銭の信託	—	—	—	—

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	168	97	▲ 71	7	▲ 78
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		5	5	14	9

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成21年3月末、連結)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	316	▲ 13	3	16
	債券	276	3	3	—
	株式	—	—	—	—
	その他	40	▲ 16	—	16
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,145	▲ 144	31	176
	債券	3,281	▲ 9	19	29
	株式	162	▲ 17	9	26
	その他	701	▲ 117	2	119
	金銭の信託	—	—	—	—

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	168	97	▲ 71	7	▲ 78
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		5	5	14	9

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。